

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本高周波鋼業株式会社
【英訳名】	Nippon Koshuha Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 晃二
【本店の所在の場所】	

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

-----

(2) 提出会社の経営指標等

--	--	--	--	--



### 3【事業の内容】

当企業集団は当社、(株)神戸製鋼所(親会社)、子会社6社(2019年3月31日現在)で構成され、特殊鋼・鋳鉄製  
E01240)



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)



鑄鉄部門

## 2【事業等のリスク】

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】







### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

E01240)











#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を重視し企業価値を高めるため、管理機能の強化と効率化を図り、事業環境の変化に迅速に対応できる経営システムの構築に努めております。また、コンプライアンス体制の強化と環境課題への取組み等を通じ、社会から信頼される企業を目指しております。

この考えの下、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	久留島靖章		
監査役	中條芳治		
社外監査役	松本博明		
社外監査役	小原孝秀		

(注) 1 「 」は議長であります。

(注) 2 「 」は構成員であります。

(注) 3 「 」は構成員以外の出席者であります。

当社の提出日現在における企業統治及び業務執行の体制の模式図は、以下のとおりです。












**監査報酬の内容等**

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経退

5 ) 報酬の方針の決定

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社グループの経営戦略や取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を考慮したうえで、中長期的に当社グループの企業価値の向上に必要と判断する場合には、政策的に株式を保有していくことを基本方針としております。

毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、中長期的な視点でリターンとリスクや資本コスト等を踏まえE01240)

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

## 第 5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について  
E01240)





(単位：百万円)

前連結会計年度  
(自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日)

当連結会計年度  
(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

---

前連結会計年度  
(自 2017年4月1日

---

---

---

---

---

---



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）



【注記事項】

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法に  
E01240)

E01240)

E01240)

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- 
-

E01240)





(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針



負債

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また一部の連結子会社については、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

---

---

---

---

---

---

---

---

E01240)

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

---













(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会











【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

--	--



(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」282百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」64百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が218百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が64百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち全事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものは除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,022百万円	3,2 残 扇 幟



(有価証券関係)





## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第93期&堀 鑿



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日本高周波鋼業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高周波鋼業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結E01240)

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高周波鋼業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

E01240)

